

## 議案第73号

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

北本市体育センター

#### 2 指定管理者として指定するもの

北本地域スポーツ振興共同事業体

代表構成員 埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目12番4号

株式会社サイオー

代表取締役 橋本 一 憲

構 成 員 北本市本宿1丁目1番地

株式会社イナホスポーツ

代表取締役 丸 笹 公 嗣

#### 3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和4年11月29日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄